# 監 査 報 告 書

学校法人上田学園

理事長　上田 斉　殿

令和７年　５月　３０日

学校法人　上 田 学 園

監　事　花本 巳好

監　事　嶋田 眞義

私達は、学校法人上田学園の監事として、私立学校法第３７条第４項に基づいて同学園の令和６年度〔令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで〕における計算書類〔資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、並びに付属明細表〕及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私達は上記の計算書類は学校法人会計基準〔文部省令第１８号〕に準拠しており、学校法人上田学園の令和７年３月３１日現在の財政状態、及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行に関する不正の行為又は、法令もしくは寄付行為に違反する事実のないことを確認いたしました。